

対象施設一覧

第3章 業務内容 第5節 計画的巡視・点検業務

2. (1) 調整池・沈砂池点検 (3箇所) 3回/年

名 称	所 在 地
六丁の目東	六丁の目字南 118 地先
長喜城東	長喜城字山神 67
六丁目南	六丁の目元町・六丁目土地地区画整理事業区域内

2. (2) 吐口・分水人孔点検 (20箇所) 4回/年

名 称	所 在 地		放流先
	吐室 (分水人孔)	吐 口	
石垣町第 2	土樋 294	石名坂 95-33	広瀬川
蔵前橋	石名坂 83	同左	七郷堀
舟丁	舟丁 63	同左	七郷堀
南材木町	南材木町 60	同左	七郷堀
南染師橋	南染師町 60	同左	七郷堀
東橋	南染師町 82	同左	七郷堀
六十人町	六十人町 2	同左	七郷堀
保春院前丁	保春院前丁 5-47	同左	七郷堀
若林区役所前	保春院前丁 46	同左	高砂堀
東新丁	東新丁 3-2	同左	高砂堀
木ノ下五丁目南側	木ノ下五丁目 4-7	同左	高砂堀
木ノ下五丁目北側	木ノ下五丁目 3-21	同左	高砂堀
木ノ下国鉄官舎前	木ノ下三丁目 19-1	同左	高砂堀
広瀬橋	河原町二丁目 13-10	堰場 (広瀬橋下流)	広瀬川
五ッ谷ポンプ場	若林四丁目 8-8	同左 (広瀬川水管橋下)	広瀬川
河原町駅前	南材木町 1	同左	六郷堀
古城	古城三丁目 4-6	古城三丁目 4-21	六郷堀
仙台堀	南小泉二丁目 11-2	同左	仙台堀
一本杉町	一本杉町 8-7	同左	仙台堀
遠見塚二丁目	遠見塚二丁目 2-19	同左	仙台堀

2. (3) 水管橋・添架管点検 (6箇所) 1回/年

名 称	橋 梁 名	所 在 地	管種・管材
若林送管橋	下水道水管橋	若林四丁目 8-8 地先 (圧送管)	DP φ 800・DP φ 1,100
大堀橋	大堀橋	荒浜字大堀地先 (圧送管)	DP φ 250
堰場送管橋	堰場	堰場 14-17 地先 (圧送管)	HP φ 100
古城三丁目	松原上 3 号線	古城三丁目 1-2 地先	HP φ 250
聖願寺橋	聖願寺橋	石名坂 95-38 地先	SP φ 1,350

長屋敷橋	長屋敷橋	三本塚字中谷地 146-2 地先（農集）	SUS φ 100
------	------	----------------------	-----------

2. (4) 暫定施設（緊急避難管）点検（7 箇所） 1 回／年

名 称	所 在 地	管種・管径	接続先
沖野七丁目⑤	沖野七丁目 39-36 地先	VU φ 350	雨水管
沖野七丁目⑥	沖野七丁目 43-41 地先	VU φ 300	神柵雨水幹線
中倉	中倉一丁目 18-10 地先	HP φ 250	円寿堂堀 1 号雨水幹線
南小泉三丁目	南小泉三丁目 11-5 地先	VU φ 200	雨水管
大和町	大和町五丁目 2 地先	VU φ 150	円寿堂堀雨水幹線
今泉二丁目	今泉二丁目 17-15 地先	VU φ 250	今泉雨水幹線
下飯田	下飯田字遠谷地 174 地先	VU φ 200×2	沖野堀雨水幹線

2. (5) 伏越人孔点検（22 箇所） 12 箇所／年

名 称	所 在 地	区分	管種・管径	清掃・点検頻度	備 考
愛染橋	南染師町 27 地先	合流	HP φ 250	3 回/年点検（実績）	★伏越No.32
円寿堂堀横前	大和町一丁目 4-13 地先	合流	HP φ 1,350	3 年毎点検	★伏越No.33
中倉県道横断	一本杉町 7-17 地先	合流	HP φ 1,350	3 年毎点検	★伏越No.34
南小泉	南小泉一丁目 8-20 地先	合流	HP φ 800	3 年毎点検	★伏越No.35
仙台堀	南小泉二丁目 11-2 地先	合流	HP φ 1,350	3 年毎点検	★伏越No.36
刑務所東側	南小泉四丁目 19-12 地先	合流	HP φ 1,100	3 年毎点検	★伏越No.38
東熊の木	卸町三丁目 8-7 地先	合流	HP φ 400	毎年清掃	★伏越No.40
卸町センター前	卸町一丁目 6-9 地先	汚水	HP φ 250	3 年毎点検	★伏越No.41
卸町一丁目	卸町一丁目 3-12 地先	汚水	HP φ 250	毎年清掃	★伏越No.42
鉄工団地入口	六丁の目西町 1-51 地先	汚水	HP φ 250	3 年毎点検	★伏越No.43
八軒小路	南小泉字八軒小路 6 地先	合流	HP φ 800	3 年毎点検	★伏越No.49
五ツ谷ポンプ場東	若林七丁目 2-1 地先	合流	HP φ 600	3 年毎点検	★伏越No.58
円寿堂堀第一雨水幹線	大和町五丁目 33-18 地先	雨水	HP φ 1,800	3 年毎点検	伏越No.70
円寿堂堀第四雨水幹線	中倉三丁目 18-25 地先	雨水	HP φ 1,100	3 年毎点検	伏越No.74
仙台少年鑑別所前	古城三丁目 13-25 地先	合流	HP φ 1,650	3 年毎点検	★伏越No.77
深沼	荒浜字南丁 76-2 地先	汚水	VU φ 200	3 年毎点検	★伏越No.103
沖野字高野南	上飯田字天神	雨水	BOX2,200	3 年毎点検	伏越No.116
天神橋	上飯田二丁目 5-26 地先	雨水	HP φ 2,000	3 年毎点検	伏越No.120
蒲町	蒲町 35 地先	汚水	VU φ 200	3 年毎点検	★伏越No.126
霞目字稲荷堂	霞目字稲荷堂地内	雨水	BOX1,400	3 年毎点検	伏越No.127
霞目雨水幹線	蒲町 25 地先	雨水	HP φ 2,400	3 年毎点検	伏越No.133
六丁の目元町	六丁の目元町 11-12 地先	雨水	BOX1,300	3 年毎点検	伏越No.139

※ 点検及び清掃頻度については実績によるものである。清掃については点検により都度判断することとする。

※ ★印は「腐食の恐れがある箇所の法定点検」に位置付けられている伏越人孔。

※ 各年度の点検箇所は業務引継ぎ時に提示するものとする。

2. (6) 本管詰まり常習箇所点検 (10 箇所) 2 回/年

所 在 地	管種・管径	主な台帳管渠番号
六丁の目東町 1-62 地先	HP φ 250	KQE4274055
六丁の目東町 6-5 地先	HP φ 250	KQE4275040
六丁の目東町 1-15 地先	HP φ 250	KQE4274051
六丁の目北町 14-85 地先	VU φ 250	KQE4275027
六丁の目北町 6-12 地先	RP φ 250	KQE4275059
六丁の目北町 1-58 地先	VU φ 250	KQE4275009
六丁の目北町 16-33 地先	VU φ 250	KQE4265030
新寺一丁目 4-31 地先	HP φ 300 【更生管】	KQE4151615
かすみ町 17-7 地先	VU φ 250	KQE5200010
石名坂 95 地先	VU φ 200	KQE4191618

2. (7) 浸水被害常襲地区等における雨水排水施設等点検 (3 箇所)

名 称	所 在 地	管種・管径等
卸町四丁目緊急雨水排水ポンプ	卸町四丁目 7-10 地先	ポンプ口径 φ 200 5.5kw
七郷堀幹線	舟丁 63 地先	HP φ 3,000
新寺三丁目街渠ます	新寺三丁目 2-32 周辺	街渠ます 24 箇所

2. (1 1) 雨水吐口点検 (24 箇所) 1 回/年

箇 所 数	所 在 地	放流先
★1	今泉字上新田 94 地先	名取川
2	大和町 1 丁目 3-28 地先	水路
3	卸町東 5 丁目 7-34 地先	水路
4	卸町東 5 丁目 7-33 地先	水路
5	六丁の目南町 4-1 地先	水路
6	六丁の目南町 4-1 地先	水路
7	南染師町 87-44 地先	水路
8	南小泉 2 丁目 11-2 地先	水路
9	遠見塚 2 丁目 3-6 地先	水路
10	一本杉町 8-8 地先	水路
11	遠見塚 2 丁目 1-1 地先	水路
12	遠見塚 2 丁目 1-3 地先	水路
13	一本杉町 8-1 地先	水路
14	一本杉町 8-8 地先	水路
15	遠見塚 2 丁目 2-22 地先	水路
16	遠見塚 1 丁目 2-32 地先	水路
17	遠見塚 1 丁目 3-31 地先	水路
18	遠見塚 1 丁目 3-1 地先	水路
19	遠見塚 1 丁目 2-31 地先	水路
20	古城 3 丁目 8-31 地先	水路

21	遠見塚 1 丁目 19-25 地先	水路
22	荒井字神屋敷北 97-12	水路
23	六郷 10-55 地先	水路
24	今泉字久保田東 32-56	水路

※ ★印は「主な点検箇所」として別紙 2 位置図に記載。詳細な点検箇所については、業務引継ぎ時に提示するものとする。

第 3 章 業務内容 第 12 節 排水樋門管理業務

2. 対象施設（1 箇所）

名 称	所 在 地	放流先
松原第二排水樋門	若林二丁目 7-76 地先	広瀬川

第3章 業務内容 第13節 通年通水に伴うゲート操作業務

2. 対象施設及びゲートの操作内容（2）ゲート操作内容

ゲート 番号	名 称	機 能	操作主管	非灌漑期 通水開始時操作	降雨時操作 (通水停止)	通水再開時操作
1	愛宕堰取水ゲート	通水のための取水ゲート	建設局 河川課	愛宕堰に角落しを設置し、0.3m³/s となるようゲートを開閉する。	仙台管区气象台で時間最大降雨量5 mm以上の場合は閉鎖する。	愛宕堰に角落しを設置し、0.3m³/s となるようゲートを開閉する。
2	六郷堀・七郷堀分水 ゲート	愛宕堰取水ゲート後、六 郷堀と七郷堀に分水する	建設局 河川課	なし（選択して通水する場合は一 方のゲートを閉鎖する）	なし	なし（選択して通水する場合は一 方のゲートを閉鎖する）
3*	鞍配堀取入ゲート	七郷堀から分水するゲー ト	下水道南 管理C	閉鎖→ 全開	愛宕堰取水ゲート閉鎖時は閉鎖 (下流域の浸水防止のため)	閉鎖→ 全開
4	霞目自衛隊東調整ゲ ート	鞍配堀を分水する	—	なし	なし	なし
5*	仙台堀分水ゲート	七郷堀を高砂堀と仙台堀 に分水するゲート	下水道南 管理C	閉鎖→5cm開放	愛宕堰取水ゲート閉鎖時は閉鎖 (下流域の浸水防止のため)	閉鎖→5cm開放
6	高砂堀調整ゲート	岡田堀取入取水ゲートと の水位調整を行う	—	なし	なし	なし
7	岡田堀取入取水ゲー ト	対象水路外	—	なし	なし	なし
8*	第一分水堰ゲート	仙台堀と大江堀に分水す るゲート	下水道南 管理C	大江堀：閉鎖→5cm開放 仙台堀： 全開 （操作不要）	大江堀：5cm開放→ 20cm 開放 仙台堀： 全開 （操作不要）	大江堀： 20cm 開放→5cm開放 仙台堀： 全開 （操作不要）

※ 本業務においては、3番、5番及び8番のゲート操作を行うものとする。

第3章 業務内容 第14節 スクリーン清掃及び点検業務

2. 対象施設等 (1) 対象施設 (21箇所)

名 称	所 在 地	設置施設
大和町二丁目	大和町二丁目 25-25 地先	水路
中倉	中倉三丁目 15-25-1 地先	水路
円寿堂堀	大和町五丁目 23-1 地先	水路
遠見塚小学校前	遠見塚二丁目 21-14-13 地先	水路
沖野二丁目	沖野二丁目 36-1 地先	水路
沖野七丁目 A	沖野七丁目 6-30 地先	水路
沖野七丁目 C	沖野七丁目 9-27 地先	水路
上飯田二丁目 (横堀)	上飯田二丁目 4-20 地先	水路
高田 2 号公園前	上飯田三丁目 16-25 地先	水路
霞目	霞目二丁目 34-25 地先	水路
今泉二丁目	今泉二丁目 17-15 地先	雨水集水柵 (底抜き点検)
若林七丁目	若林七丁目 12-45 地先	水路
かすみ町	かすみ町 3-1 地先	水路
堰場 ★	堰場 13 地先	N 水路
鞍配堀 ★	南小泉一丁目 12-21 地先	N 水路
高砂堀 ★	保春院前丁 1 地先	N 水路
大江堀 A ★	蒲町 12-22 地先	N 水路 (角落しの点検)
大江堀 B ★	蒲町 11-23 地先	N 水路 (ゲート詰まりの点検)
第一分水堰前 ★	かすみ町 1-20 地先	N 水路
六郷堀 ★	沖野二丁目 5-5 地先	N 水路
沖野三丁目 ★	沖野三丁目 12-51 地先	N 水路

※ 表内の★については、通年通水に伴う点検が必要となる。

※ 各施設の点検回数は業務引継ぎ時に提示するものとする。